

海上自衛隊余市基地分遣隊

対象防衛関係施設の所在地	北海道余市郡余市町	港町国有地
対象防衛関係施設の区域	北海道余市郡余市町	港町（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	北海道余市郡余市町	梅川町（次の図面に示す部分に限る。）、富沢町六丁目から八丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）まで及び九丁目から十四丁目まで並びに港町並びに梅川町、富沢町六丁目から十四丁目まで及び港町以外の次の図面に示す地域
	次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と十に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた区域のうち陸域以外の区域	一 北緯四十三度十三分三十三秒、東経百四十度四十六分三十三秒の点 二 北緯四十三度十三分三十三秒、東経百四十度四十六分三十四秒の点 三 北緯四十三度十三分三十一秒、東経百四十度四十六分五十六秒の点 四 北緯四十三度十三分二十五秒、東経百四十度四十七分十七秒の点 五 北緯四十三度十三分五秒、東経百四十度四十七分三十五秒の点 六 北緯四十三度十二分四十二秒、東経百四十度四十七分三十四秒の点 七 北緯四十三度十二分二十五秒、東経百四十度四十七分十七秒の点 八 北緯四十三度十二分十五秒、東経百四十度四十六分五十五秒の点 九 北緯四十三度十二分十五秒、東経百四十度四十六分四十一秒の点 十 北緯四十三度十二分二十秒、東経百四十度四十六分二十八秒の点
備考 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方		

が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

海上自衛隊余市基地分遣隊周辺地域 (北海道余市郡余市町港町国有地)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

